

1 本校の教育目標

教育基本法の精神に則り、急速に進展する国際化社会・情報化社会などの社会的変化に対応し、生涯にわたって主体的に生きるための人間力を培うことを目標とし、本校の校訓である「自立」「共生」「創造」を柱として、自ら学ぶ力を身につけた社会人を育成する。

2 めざす学校像・生徒像

〔学校像〕：温かい信頼関係を基盤として、安心して個々の個性や能力を最大限に発揮してチャレンジできることで、豊かな心と未来を生き抜く力が育まれる学校

「自立」：社会人基礎力を身につけ、自己の進路を切り拓く力を育成する。

「共生」：他者と協働する力を身につけるとともに、豊かな人間性を涵養する。

「創造」：豊かな教養と課題解決能力を育み、新たな価値を創出する力を育成する。

〔生徒像〕：自他を重んじ、生涯にわたって主体的に生きるための人間力を身につけた生徒

3 スクールポリシー

○育成を目指す資質・能力に関する方針

- ・生涯にわたって学び続け、主体的に自己決定ができる力を育成します。
- ・多様性の社会をよりよく生きていくことができる力を育成します。
- ・探究心をもって課題解決に取り組み、未来を創造する力を育成します。

○教育課程の編成及び実施に関する方針

- ・ICTを活用して主体的に取り組む力を育みます。
- ・専門学科の実習や学校行事、部活動を通して仲間と協働する力を育みます。
- ・課題研究や探究的な学習を通して課題解決能力を育みます。

○入学者の受入れに関する方針

- ・基礎基本の学びを大切にしながら学び続けたい生徒を求めています。
- ・仲間との学び合いを楽しみたい生徒を求めています。
- ・新たなことにチャレンジして成長したい生徒を求めています。

4 今年度の重点目標

「自ら学ぶ」

「ともに学ぶ」

「新たに創る」

5 実現のための方策

(1) 本校独自の特色化の推進（創立100周年に向けた取り組み）

- 各学科の在り方及び特色づくりを推進する。

【家庭科】

少子高齢社会の進展や食育の推進、ライフスタイルの多様化に対応し、衣食住、保育、介護などのヒューマンサービスにかかわる生活産業のスペシャリストを育成するために家庭科改革を推進する。

【国際教養科】

アジアのリーダー都市にふさわしい国際感覚に富む人材の育成を目指し、帰国生徒等の受け入れや姉妹校交流、海外語学研修などを通してコミュニケーション力を高め、グローバル社会で活躍できる資質能力の育成を図る。

【普通科】

看護・医療系を志望する生徒の増加など、進学や就職といった多様な進路希望に対応するため、看護進学コース及び普通コースの充実を図るとともに、少人数指導等により、学力の着実な定着を図る。

(2) キャリア教育の充実と男女共同参画社会で活躍できる人材の育成

- 男女共同参画社会で活躍できる人材の育成を目指して、規範意識を高めるとともに「キャリア教育融合型総合的な探究の時間」の充実を図る。
- 「学級・教科担任」「生徒指導部」「人権教育推進委員会」「いじめ防止対策委員会」等の連携を強化し、個々の生徒理解を深めるとともに希望進路の実現を支援する。

(3) 人権教育の推進

- 学校教育全体を通して、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を育むとともに、生徒の実践的態度や行動につながる人権教育を推進する。
- 学校教育全体を通して、道徳教育の充実を図る。
- 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、学校いじめ防止対策委員会（人権教育推進委員会）を中心として組織的にいじめの未然防止に努めるとともに、お互いの人権を尊重し合う学校づくりを行う。

6 予算の適正な執行と公正な業者選定

- (1) 学科、学年、教科等と事務が連携し、適正な予算執行を行う。
- (2) 修学旅行や学校指定用品等の業者選定に当たっては、厳正かつ公正に行う。

7 公務員倫理の徹底

飲酒運転の厳禁、体罰・ハラスメント防止、個人情報保護等、公務員倫理を徹底し、信頼される学校づくりを行う。